

1. 評価結果概要表

作成日 平成20年12月11日

【評価実施概要】

事業所番号	2770107106
法人名	株式会社世音
事業所名	グループホーム ピジョン霞ヶ丘
所在地	〒590-0812 堺市堺区霞ヶ丘町3-6-2 (電話)072-241-3170

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋二丁目北1番21号八千代ビル東館9階		
訪問調査日	平成20年12月2日	評価確定日	平成20年12月22日

【情報提供票より】(平成 20 年 10 月 1 日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 17 年 1 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	18 人	常勤 8 人, 非常勤 10 人, 常勤換算 12.8 人	

(2)建物概要

建物構造	鉄筋 造り		
	2 階建ての	1 階 ~	2 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	50,000~52,000 円	その他の経費(月額)	20,000 円
敷 金	有(円) 無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(300,000 円) 無	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり		1,500 円

(4)利用者の概要(10 月 1 日現在)

利用者人数	18 名	男性	4 名	女性	14 名
要介護1	9 名	要介護2	1 名		
要介護3	3 名	要介護4	4 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 77 歳	最低	72 歳	最高	92 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	医療法人 大泉会大仙病院
---------	--------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

堺区の高級住宅街に位置する当該ホームは、経営者の思いである自由な暮らしを実現するにふさわしい建物で、広い敷地に贅沢な空間を要所に取り入れ、中央に中庭を配することで、利用者は居ながらにして明るさと季節を感じる事が出来ます。職員は理念のもと、利用者本位の自由な生活を支援するため集団ではなく、個々の対応を重視されています。リーダーを中心に職員同士常に話し合い、利用者に関する情報を共有され、介護計画作成時にも全員の意見が反映される仕組みが取られており、日々のケアも、ホーム独自の支援経過記録を用いて利用者の状態を把握されています。利用者の自由と尊厳が守られたホームで、利用者は思い思いに過ごされています。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目 ①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の改善点は会議等で検討され、地域密着型サービスとしての理念の追加や介護計画書に関わる書類の整備もなされ、書式の統一化を図っています。
重点項目 ②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	今回の自己評価票は管理者と各ユニットリーダーで検討されたものを全職員に配布し、意見を聞いた上で再検討し、作成されました。
重点項目 ③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は2か月に一度、家族、民生委員、元全国グループホーム協会関係者、地域包括職員、経営者、管理者、ホーム職員等が参加し開催されています。会議では、ホームからの報告事項のほか、家族の意見についての検討や、重度化にに向けての話し合い等、参加者相互の活発な意見交換がなされています。
重点項目 ④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	家族の来所持に必ず職員と話す時間を設け、コミュニケーションを多く持つことで、家族からの意見や要望が言いやすい環境づくりを心がけています。またホーム玄関に意見箱を設置したり、外部の相談窓口を文書に明記しています。
重点項目 ⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	自治会に加入し、地域のすこやかサロン等の行事に参加しています。隣接する私立学校からの訪問を受けたり、文化祭、体育祭への参加など交流があります。またホームの夏祭りに地域の方を招待する等の取り組みや近所の喫茶店の利用、道で挨拶を交わす事を通して地域との輪が少しずつ広がってきています。

2. 評価結果（詳細）

（ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	開設時に職員で話し合い、作成されたホーム独自の理念について再度検討し、地域密着型サービスとしての項目を付け加え、職員や外部者からいつでも見えやすいように玄関、ユニット入口、事務所に掲示されている。		
	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念はケアの方針であり、ホームの目指すところであると職員一人ひとりが理解しており、理念のもと、利用者の自由な暮らしが継続できるように、朝・夕の申し送りや会議において確認し合っている。		
2. 地域との支えあい					
	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入し、地域のすこやかサロン等の行事に参加している。隣接する私立学校からの訪問を受けたり、文化祭、体育祭への参加など交流がある。またホームの夏祭りに地域の方を招待する等の取り組みや近所の喫茶店の利用、道で挨拶を交わす事を通して地域との交流が少しずつ広がってきている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今回の自己評価票は管理者と各ユニットリーダーで検討されたものを全職員に配布し、意見を聞いた上で再検討し、作成された。また前回の改善点は会議等で検討され、地域密着型サービスとしての理念の追加や介護計画書に関わる書類の整備もなされ、書式の統一化を図っている。		
	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2か月に一度、家族、民生委員、元全国グループホーム協会関係者、地域包括職員、経営者、管理者、ホーム職員等が参加し開催されている。会議では、ホームからの報告事項のほか、家族の意見についての検討や、重度化に向けての話し合い等、参加者相互の活発な意見交換がなされている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	管理者はホームにおいて何か問題点があれば、市担当者のもとにその都度出向いたり、電話で相談をしながら連携を図っている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月個人毎の暮らしぶりを写真入りの便りで報告している。預かり金の収支についても来所持に出納帳のコピーに領収書を添付し手渡し、受取のサインをもらっている。または郵送している。ホームではリビングに職員の顔写真を貼り、家族の来所持に勤務者がわかるような配慮がなされている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の来所持に必ず職員と話す時間を設け、コミュニケーションを多く持つことで、家族からの意見や要望が言いやすい環境づくりを心がけている。またホーム玄関に意見箱を設置したり、外部の相談窓口を文書に明記している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	管理者は新しい職員に対し、口頭で利用者についての情報を説明し、コミュニケーションの大切さを伝えている。ケアにおいても馴染みの職員が利用者との間に入り橋渡しをし、アドバイスしながら、利用者との関係を構築している。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	実践者研修やグループホーム連絡会主催の研修に順次参加され、新人については管理者が内部研修をしている。職員は研修報告書を作成し、月に一度の会議にて他の職員に伝達されているが、報告書の保管がなされていないものもある。	○	研修受講後作成された報告書については、職員への回覧とともに、ファイルにて保管の徹底が期待される。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	大阪府グループホーム連絡会、全国グループホーム協会に参加している。また堺区グループホーム連絡会にも参加し、勉強会を開催し、管理者のみならず職員も一緒に参加し意見交換されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居希望の方にはなるべく見学をお願いし、1、2時間ホームで他の利用者と過ごしてもらい、職員にも様子を見てもらっている。入居後も家族と相談しながら自宅に一旦帰って落ち着かれてからホームに帰ってきたりするなど、家族の協力を得ながら馴染んでもらうように工夫している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者が出来ることに対しては見守り、出来ないことを手伝うよう努めている。日々一緒に暮らす中で、教わったり、怒られたり、感謝の言葉をかけてもらう等、人生の生き方を学んでいる。また職員は一日に一度は笑ってもらえるよう支援している。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者とのコミュニケーションを大切に、話をする中で利用者の希望や意向を把握し、必要があれば記録に残している。朝夕の申し送り等でも職員同士で情報を共有している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	家族の来訪時には必ず時間を設け希望を聞いている。毎月ユニットごとに行われるカンファレンスの前には全職員に用紙を配り、全利用者についての意見を聞いた上で話し合い、職員の気づきや意見が反映された介護計画が作成されている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3か月に一度、モニタリング、評価をして介護計画を見直ししている。介護計画はホーム独自の支援経過記録を活用し、時間ごとの利用者の様子も分かるようになっている。状態に変化がある利用者についてはその都度見直しされている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	個別支援に力を入れており、利用者の希望にそって、電車を利用してデパートや趣味の材料の買い物に出かけている。また近隣の喫茶店や同窓会への参加の支援、家族が行けないときの通院介助も行うなど、さまざまな支援がなされている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者・家族の希望を聞いた上で、24時間連絡可能であれば以前のかかりつけ医を利用してもらっている。週に一度、主治医、歯科医の往診があり、毎週訪問看護の来訪を受けながら、医療連携体制もとれている。眼科、耳鼻科等必要があれば、職員が通院介助を行っている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居の際、管理者は「看取りと重度化した場合の対応についての指針」を家族に説明し、医療連携体制と一緒に同意書を交わしている。ホームでの看取り経験は無いが、個々に応じて話し合い、医療、家族の協力が得られれば、ターミナルについても対応していく方針である。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者は人生の先輩であるとの認識から、言葉使いは特に気をつけ、第三者が聞いてもおかしくない言葉を使うよう心がけている。運営推進会議の議題にも挙げ、話し合われている。個人情報については各ユニット事務所の棚に保管されている。	○	個人情報に関するものは、なるべく他人の目に触れないよう、取り扱いについて再度十分な話し合いがなされることが期待される。
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	朝は起床された順に朝食をとり、就寝も消灯時間はあがるが、思い思いに過ごされている。自由な暮らしを提唱されているホームらしい、それぞれの思いを大切にされた暮らしが実現されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員が利用者より多くの時間を費やせるよう、昼食、夕食は外部の調理師を頼んでいる。利用者は野菜の皮むきや米とぎ、盛り付け、下膳、食器洗い等は職員と一緒にやっている。献立も利用者の希望があれば変更し、鍋をしたり、おやつを一緒に作っている。食事は職員も同じテーブルで同じものを食されている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	2日に一度の入浴を支援しており、毎日入浴される利用者もいる。基本的には13時から16時くらいまで入浴可能で時間は利用者の希望により、その都度検討している。拒否が見られる利用者には、職員の声かけや対応で入浴してもらっている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者は掃除、洗濯干し、食器洗い、畑づくり等の役割を持ち、趣味の日曜大工や手芸をされたり、散歩や歌等もそれぞれ楽しんでいる。ホームでは2ユニット合同のレクリエーションを毎月一度行ない、利用者も参加して劇や歌を披露している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日課である朝食材料の買い物や、個別で散歩に出かけている。近隣の喫茶店でお茶を楽しまれたり、買い物等の外出もなるべく希望時に出かけている。外食にも時々出かけ楽しんでもらっている。職員は一日に一度は外の空気を感じてもらえる支援をしている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	ホームでは外部からの侵入を防ぐ意味から、玄関のみ施錠している。施錠については家族に説明し、同意を得ている。玄関はセンサーで感知し、利用者が出た時は職員がついて自由に入出入りしてもらっている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回、昼夜を想定して避難訓練を行ない、消防署立会いのもと実施している。消防署が近くにあり、緊急通報装置を押すとすぐ駆けつけてくれることになっている。地域には民生委員を通じて、働きかけを行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	委託先の栄養士が作ったバランスのとれた食事を提供している。毎日の食事摂取量や水分量は支援経過記録に記載し把握している。刻みやとろみ、ミキサー食を自室にて提供している利用者もあり、状態に応じた支援がなされている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホームの真ん中に中庭を配し、居ながらにして外の光を受けることができる。広いスペースには畳コーナーを設け、ソファやベンチ、テレビを各所に設置し、事務所にも炬燵が有り、利用者はそれぞれの場所で思い通りに過ごされている。リビングには利用者の作品を掲示板に貼り、季節の飾り付けもなされている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の扉に利用者の写真を貼り、自室をわかりやすくしている。洗面台を各部屋に設置し、自宅より家具、ベッド、冷蔵庫、仏壇等多くの品を持ち込み、畳を敷き布団で休んでいる利用者や棚を自分で作る利用者もいる。引越しの際、管理者が自宅まで手伝いに出向き、なるべく馴染みの物を持参できるように支援している。		